

●香川県選挙管理委員会告示第35号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を取り扱う場所を次のとおり定める。

令和3年10月19日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室

ただし、10月19日午前中は、香川県庁本館12階大会議室